

サポートセンター通信

No. 65



発行日：平成28年9月15日 第65号

発行元：松本市市民活動サポートセンター
〒390-0874 松本市大手 3-8-13

松本市役所大手事務所 2階

TEL/FAX: 0263-88-2988

Mail: support-center@support-center.jp

URL: http://www.support-center.jp

市民活動フェスタ2016in 松本-ぼくらの学校- いよいよ開催!!



日時：9月24日(土)
11:00~16:00
9月25日(日)
10:00~15:00
場所：あがたの森文化会館
(本館・講堂棟・並木道)

◆ 松本一受けたい授業 24日(土)

13:00~13:45 自然エネルギーネットまつもと
「暮らしの中でエネルギーの使い方・作り方」
15:00~15:45 親子ネット NAGANO
「パパとママに育てられたい~子どもを幸せにする別居・離婚後の子育て~」

25日(日)

10:30~12:00 「新老人の会」信州支部
「いのちの授業」
10:30~12:00 NPO 法人ワーカーズコープ
「CAP 講座」

◆ パフォーマンス 24日(土)

11:20~11:40 すまいるダンスくらぶ
「親子ですまいるダンス」
14:00~14:30 ジャグリングサークル サイクロイド
「ジャグリング」

25日(日)

14:00~14:40 信州大学D@works
「ダブルダッチ」

◆ 各種ワークショップ

◆ アルプちゃん&つむぎちゃんと紙しばい …など

皆さまのご来場をお待ちしています!!

市民活動ってなんだろう? 来て! 見て! 体験!

8月8日(月)、9月12日(月)と2回にわたり、市民活動サポートセンターにて、参加団体説明会を開催いたしました。初の試みであったデザイン公募のポスターとチラシも完成し、あとは当日が天候に恵まれる様に、各自でてるてる坊主を作っていたかのみです。

9月22日(木)17時までにサポートセンターへ
団体チラシを50部ご持参ください。

登録団体のみ
チラシ募集!!

フェスタへの参加は難しいが、来場者にチラシを配布して欲しい!という団体さんのお声にお応えして決定しました!当日、団体チラシを配布いたします。

まつもと震災支援ネットが 保養交流会を行いました!!

東日本大震災等で避難してきている方々と松本市民とを繋ぐべく活動している“まつもと震災支援ネット”が、市の委託事業の一環として、先日保養交流会を行いました。この交流会がどの様に企画され、行われたのか、代表の伊藤麻理さんにお話を伺いました。

震災支援ネットの活動が始まり、3年目を迎えます。昨年度に「小さき声のカノン」の上映会を行い、鎌仲ひとみ監督をお招きして意見交換会など開催する中、今年度は「保養」を行いたいという気持ちが大きくなり、初めての保養交流会の実施となりました。まず、福島県で行われた「ほよーん相談会」に参加し、現地で保養交流会への参加者を募集することから始めました。私達の企画に参加していただけるのか?本当に実現するのか?いろいろな不安を抱えながらの企画でした。しかし「ほよーん相談会」では、すぐに福島県、宮城県から6家族18名の参加申込みがあり、去る8月5日(金)~8日(月)に「親子でリフレッシュ in まつもと」を実施いたしました。梓川の梓水苑に宿泊し、川遊びや野菜の収穫体験やバーベキュー。松本城の見学、また松本ぼんぼんへの参加、国営アルプスあずみの公園に行くなど、期間中は、信州の自然を満喫していただける内容にしました。連日猛暑日ではありましたが天候にも恵まれ、楽しんでいただくことができました。ある参加者から「気兼ねなく外遊びができるので、精神的にすごく楽。子どもたちは自然からいろいろな刺激を受けている」という言葉を聞くことができ、改めて「保養」の必要性を強く感じました。松本の当たり前前の暮らしと福島の前前の暮らしの違いの大きさ、取り戻すことが出来ない厳しい現実がこの先まだまだ続くことに、どのように向き合っていくことができるのか。小さなことしかできなくても、この活動を続けていきたいと思います。と強く思いました。(まつもと震災支援ネット代表:伊藤 麻理)



7/14(木)ふれあいサロンが 行われました!!

「ふれあいサロン 夏」が7月14日(木)に市民活動サポートセンターで行われました。午前は、各障がい者就労支援施設との交流も兼ねた販売会。来場者に向けてにこやかに「いらっしゃいませ」と声を掛け、自慢の品を売りました。午後は、プラチナサロンと合同で小松規美子さん(ムジカコンパス所属)の演奏に合わせて、老若男女問わず、夏の歌をメインに合唱を楽しみました。次回は「市民活動フェスタ2016 in 松本-ぼくらの学校-」内で9月24日(土)にあがたの森並木道にて、各団体自作の食品や雑貨を販売します。ぜひお越しください。(海口)



傾聴ボランティア養成講座が 終了しました!!

7月12日(火)に始まった第4回傾聴ボランティア養成講座が8月4日(木)に終了しました。32名の受講者が「共感と自己受容」「ボランティア活動について」「気持ちの通じる喜びをあげませんか」「『相談』を考える」「認知症について」「対話は緊張と緩和のプロセス」「死別反応とコミュニケーション」について学びました。前回までは同じ講師による連続講座でしたが、



今回はそれぞれ違った専門分野の講師による講座のため、1回のみ受講者やプラチナ世代だけでなく、傾聴に関心のある方の受講も受けました。若い方の受講もあり、傾聴への関心の高さを感じました。講座終了後は、市内4か所のデイサービスで18名が実習を行い、傾聴ボランティアとして地域で活動していただける方もたくさん誕生しました。(山崎)

Close Up!

あなぐまおばさんのおうち

住所：松本市横田 4-3-15
TEL：0263-75-6428
E-mail：mayumi@interhand.org

「あなぐまおばさんのおうち」という団体名の由来は何ですか?というインタビュー冒頭の問いかけに、「この絵本なんです。ちょっと読んでみて下さい。」と渡されたのは、「わすれられない おくりもの」という一冊の絵本でした。主人公のアナグマは、一人暮らしのおじいさん。近所に住む若者や子供たちに、自分が習得した知恵や工夫を惜しみなく伝え、それらは、アナグマが一人一人に遺してくれたかけがえのない贈り物となった、という話です。ギリスさん自身が大病を患い「死」に直面した後に巡り合った本で、自分もこの「アナグマ」のように生きたいと思うと同時に、これは少子高齢化社会への一つの答えだと強く感じたそうです。おじいちゃん、おばあちゃんとは暮らしていない多くの子供たち。高齢者同士の交流の場は



*ギリスさんご夫妻

あっても、世代間交流の場は非常に少なく、ギリスさん自身も祖母や母親から学んでおけばよかったと思うことが多くあるとのこと。若い世代がお年寄りの持つ貴重な「宝物」の恩恵を受け、伝えるお年寄りの側は生き甲斐を感じる。そこには人と人との繋がりや互いへの感謝の気持ちも培われる。そんな橋渡しの役割を担いたいと願っているそうです。

現在”Life is given! Living is Giving!”をモットーに、「アナグマ」の生き方に共感し、授かった命を次世代のために最大限活かしたいと願う仲間を募集中。世代には世代の役割があり、その役割を全うする生き方をしてみる。そういう場と時間を提供し共有してゆくことは、現在日本が抱えている様々な問題の解決策となる様に思います。(笠松)

支える人たち

～三の丸倶楽部～
上原 秀さん 長谷川 幸代さん

みなさんは、松本城が天守だけではなく三の丸、二の丸、本丸で構成されていることをご存知でしょうか。そんな三の丸から、松本の魅力を発信しようと活動しているのが三の丸倶楽部です。最近では松本大歌舞伎実行委員会と浴衣バーを開催しています。今回は、副座長の上原秀さんと事務局の長谷川幸代さんにお話を伺いました。



三の丸倶楽部のみなさん

一活動のきっかけはなんですか？

もともと「大名町を考える会」があり、それを引き継ぐ形で始まりました。まちづくりは親世代や年配の方がやっていることが多いんですけど、私達の街はこれからを背負っていく若い世代とか、今後の子ども世代が継続していかないといけないと思っています。

一最初の活動はそば祭りでの「三のマルシェ」！

今ある宝、そういったものに我々のエッセンスを加えることによって、自分の街づくりに貢献していこう、にぎわいをつくっていこうということで、まずいろんなディスカッションをしてマルシェだったらいいねという話がありました。それを第一回としてやったんです。大名町は歩行者天国なんですけど、ただ通過するだけの街だったんです。そこに、滞在してもらって、通過するだけじゃない新しい姿というのをやってみようか、と。大人を愉しませる街とか、かっこいい街。かっこいい街なんだけど、子どもも愉しめる街をつくって

いきたいです。

一反響はありましたか？

愉しんでもらえています。今までここはそういうお祭りがなかったの、大名町で愉しめるってところが増えたのはいいきっかけですね。

一結成から一年が経とうとしています…

メンバーそれぞれが、三の丸倶楽部でこの街のために何ができるのかっていうのを考えて、熱いものをもっているメンバーがそろっているの、それをもうちよっと形にできるようにしたいです。地味な動きでも、若い力で動けるように活動できたらいいなと思います。

一この一年で何か変わりましたか？

目に見える形ではないですけど、あちこちで名前を言ってもらえるようになりました。三の丸倶楽部に聞いてみるかっていうインプットがこの一年間でできたと思います。ぜひなにかあったら声をかけてください。

たくさんお話を伺う中で、お二人から熱いものを感じました。フェイスブックページでほかの企画についても見る您可以通过。 <https://www.facebook.com/clubsannomaru/> または、右記のQRコードでもアクセス可能です。ぜひ覗いてみてください！（インタビューア：草間）



サポートセンター職員の

素顔をルー方式で紹介!!

サポセン
スタッフ日記
塚原

こんにちは、塚原と申します。サポートセンターで働き始めて4年ほどになりました。

私の仕事は、窓口対応や登録団体様の情報収集、社会貢献をしているグループを意識して日々新聞等の記事を保存しています。私は主に夜と土・日勤務なので、関わられる団体さんも限られていますが、問題意識を持ってさまざまな活動をしている市民の皆さんに、感心しています。特に、

人生の先輩であるプラチナ世代の皆さんがお元気で、イキキしています。私もいずれその年代の仲間入りをするので、見習いたいです。また、イベント等のポスターを時々描く事があるのですが、最近ではマスクングテープをはじめ、文房具が進化していますよね。私は雑貨好きなので、いろいろ集めており、ポスター作成にも楽しく活用できて重宝しています。



■ボランティア情報 & イベント情報

□イベント情報

「まつもと一箱古本市」ひとりが一箱分の古本を持ち寄って販売するフリーマーケット型の古本市です。今回のテーマは「ほっ」。ほっとできる1冊があなたをお待ちしています。

日時：9月18日(日)
10:00~16:00

場所：大名町枳形門広場
問合せ：080-3168-3666
(おんせんブックスまで)

□イベント情報

「脳を育てる食育」各食育専門家から学ぶ、子どものための食育とは?

日時：9月25日(日) (開場 13:00)
13:00~ 脳を育てる食事とは
14:30~ 栄養外来の実例
15:10~ パネルディスカッション&質疑応答

場所：安曇野市豊科 きぼう

参加料：1800円

定員：180名(先着順)

問合せ：090-3403-9143

(一般社団法人腸活環境育成協会まで)

□イベント情報

「子育て応援フェスタ 2016~子育ての和・話・笑の輪~」各種ワークショップやフリーマーケット等を開催します!

日時：9月30日(金)
10:00~14:00

場所：コープながの安曇野豊科店
※駐車場に限りがあります。乗り合わせにご協力ください。

体験参加料：100円~500円
問合せ：080-8919-1818
(同窓サークルまで)

□イベント情報

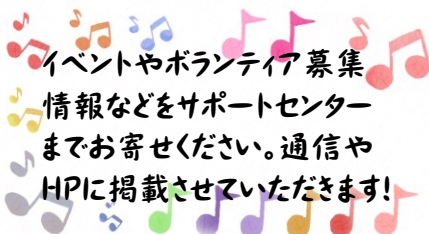
菅谷昭市長講演会「チェルノブイリ原発事故 30年の今とフクシマのこれからを考える」

日時：10月15日(土)
14:00~16:10(開場 13:30)

場所：松本市総合社会福祉センター 大会議室

※公共交通機関をご利用ください。
資料代：一般 500円(高校生以下無料)

問合せ：0263-33-8154(西村さん)
090-4628-8549(水谷さん)
脱原発信州ネットワーク・松本まで



■サポートセンターより

おもてなし JAPAN?

2020年オリンピックの東京誘致活動以降「おもてなし」という言葉をとても多く目にします。では「おもてなし」って何?と、考えたりありますか?

私の勝手な解釈で、答えではないのですが「おもてなし⇒表なし⇒表側が無い⇒つまり裏側も無い」おもてなしの心」とすれば「表側=たてまえ」の気持ちが無い状態。「裏側=うらごころ」も無く、あるのは「真ん中の心=まごころ」のみ。嘘・偽りが無く、見返りも求めず「相手の心=想いやる」こと。私達の行動に対し、相手が「心」を感じた時私は「おもてなし」が成立するんだと思います。(笠松)

プラチナサロン

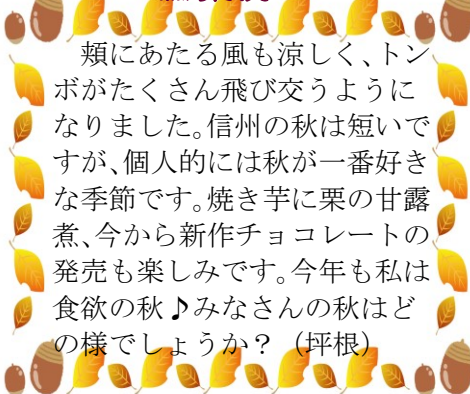
午前の部 獺人の話
午後の部 草笛演奏&交流会

日時：10月13日(木) 10:00~15:00

会場：市民活動サポートセンター

参加費：300円(お茶代)

編集後記



“原材料支給事業”って何だろう?!

対象となるもの
要件と申請者等について

お答えします!

原材料支給事業…市民との協働による地域づくりの推進を目指し、市民の無償の労力提供による公共施設等の維持管理に対して、原材料を支給している事業です。

例えば…いつも会合で使っている市の施設の駐車場の水たまりが気になるから自分たちの力で砂利を入れて元通りにしようという場合に使える制度です。

対象となるもの

- (1) 施設等
市が所有又は管理・運営するもの。市の補助により設置・建設されたもの。
- (2) 要件
・修理・営繕を必要とするもの。また災害などの復旧を図るもの。
・環境整備及び環境美化に貢献するもの。 ※既存の補助などの制度や予算で対応できるものは、その制度を優先
- (3) 労力が市民の無償提供(ボランティア)によるもの。
※業者発注等は、該当外

支給対象者(申請者)

地区町会連合会長、町会長・町内公民館長又はそれに相当すると認める者及び施設などの利用者団体又は受益者団体の長。

支給物資

- (1) 支給上限
市の予算で購入できる原材料であることを前提に、支給上限が1件5万円分。
- (2) 割合
・市が所有又は管理・運営するもの…全額分
・市の補助により設置・建設したものの…2分の1以内

提出書類やその他、詳しくは…
地域づくり課協働推進担当(市民活動サポートセンター)までお問合せください。